

告示

埼玉県告示第四百二十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年四月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

| 公金事務 | 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地 | 委託期間 |
|-----------|--|------------------------|
| 和光ミートセンター | 埼玉県和光市新倉六丁目九番二十号 株式会社アグリス・ワン 代表取締役会長 阿部 昌史 | 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで |
| 県北食肉センター | 埼玉県熊谷市下増田百七十三番地 県北食肉センター協業組合 代表理事 中村 隼人 | |
| 本庄食肉センター | 埼玉県本庄市杉山百十五番地 協業組合本庄食肉センター 代表理事 増野 幸男 | |

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和六年四月一日

三 委託をした日

令和六年四月一日